

令和 年 月 日

ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿利用許可 取消・変更・追加申請書

(宛先) 鈴鹿市文化会館館長

申請番号			
届出に来館された方	名前		
	電話番号		
	☐ 代表者様 ☐ 担当者様 ☐ その他		

R 年 月 日付で許可のありました利用について、下記のとおり変更を申請します。

↓ 変更箇所に ✓ を記入してください。利用内容の変更はできません。

[illegible]

※ご記入いただいた個人情報は、施設の利用に関する目的にのみ使用し、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。

(裏面もご記入ください)

☐	入場料等 (参加会費を含む)	☐ 有料 ☐ 無料	入場料等の最高額_____円
☐	イベントの内容	販売	☐ 有り ☐ 無し
		営利営業・宣伝等	☐ 有り ☐ 無し

(注) 上記は、当日の催物や出演者などに関係のあるものに限りです。

※ 企画書、プログラム、チラシなど利用内容等の資料があればお持ちください。

☐ 利用日のスケジュール

	施設名	利用日	準備開始	開場	開演	終演	撤去終了	参加人数
☐		/ ()	:	:	:	:	:	人
☐		/ ()	:	:	:	:	:	人
☐		/ ()	:	:	:	:	:	人
☐		/ ()	:	:	:	:	:	人
☐		/ ()	:	:	:	:	:	人
☐		/ ()	:	:	:	:	:	人
☐		/ ()	:	:	:	:	:	人

確認事項

☐	利用許可後に利用を取消される場合、納入済みの利用料は規則に定める利用等以外、還付しません。 ●利用許可後、 <u>利用日の1か月前までに</u> 取消申請書を提出し取消した場合 … 納入済み金額の50%を還付します。 ●利用許可後、 <u>利用日の1か月を過ぎて</u> 取消申請書を提出し取消した場合 … 納入済み金額は還付しません。
☐	利用許可を受けた時間を超えて利用する場合は超過利用料金を徴収させていただきます。その旨ご了承ください。 ● 超過利用料金は直前の使用時間帯の30% （1時間以内の利用で後の利用に支障のない場合に限る。）

誓約事項

☐	当該事業は、鈴鹿市暴力団排除条例（平成23年鈴鹿市条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団を利するものではありません。
--------------------------	---

備考
